

～ 平成28年4月1日から、申請や届出、  
相談などの窓口が広島県から呉市に変わります ～

平成28年4月1日の中核市移行に伴い、これまで広島県を窓口としていた申請・届出の手続きや相談などの一部の窓口が呉市に変わります。  
窓口が変更となる事務と変更後の窓口（担当課）は次のとおりです。

（平成28年1月21日現在）

分野	事務の内容	4月以降の市の窓口
福祉	障害福祉サービス事業所及び障害者支援施設等の指定申請等	福祉保健課 電話：25-3132
	幼保連携型認定こども園の設置認可の申請等	福祉保健課 電話：25-3132
	指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定申請等	障害福祉課 電話：25-3135
	身体障害者補助犬の同伴又は使用に関する苦情の申出及び相談対応等	障害福祉課 電話：25-3135
	身体障害者手帳の交付申請に添付する診断書を記載できる医師の指定申出等	障害福祉課 電話：25-3135
	軽費老人ホーム（ケアハウス）運営助成事業に係る事務	介護保険課 電話：25-3138
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付けの申請	子育て支援課 電話：25-3173
保健衛生	私立学校等における結核の定期健康診断の費用補助	保健総務課 電話：25-3525
	特定不妊治療費の申請等	健康増進課 電話：25-3540
環境	環境教育等に係る体験の場の認定申請	環境政策課 電話：25-3304
都市	屋外広告業の登録	都市計画課 電話：25-3374
	サービス付き高齢者向け住宅の登録等	住宅政策課 電話：25-3394

【中核市移行に関する問合せ】  
人事課 行政管理グループ  
電話 25-3291